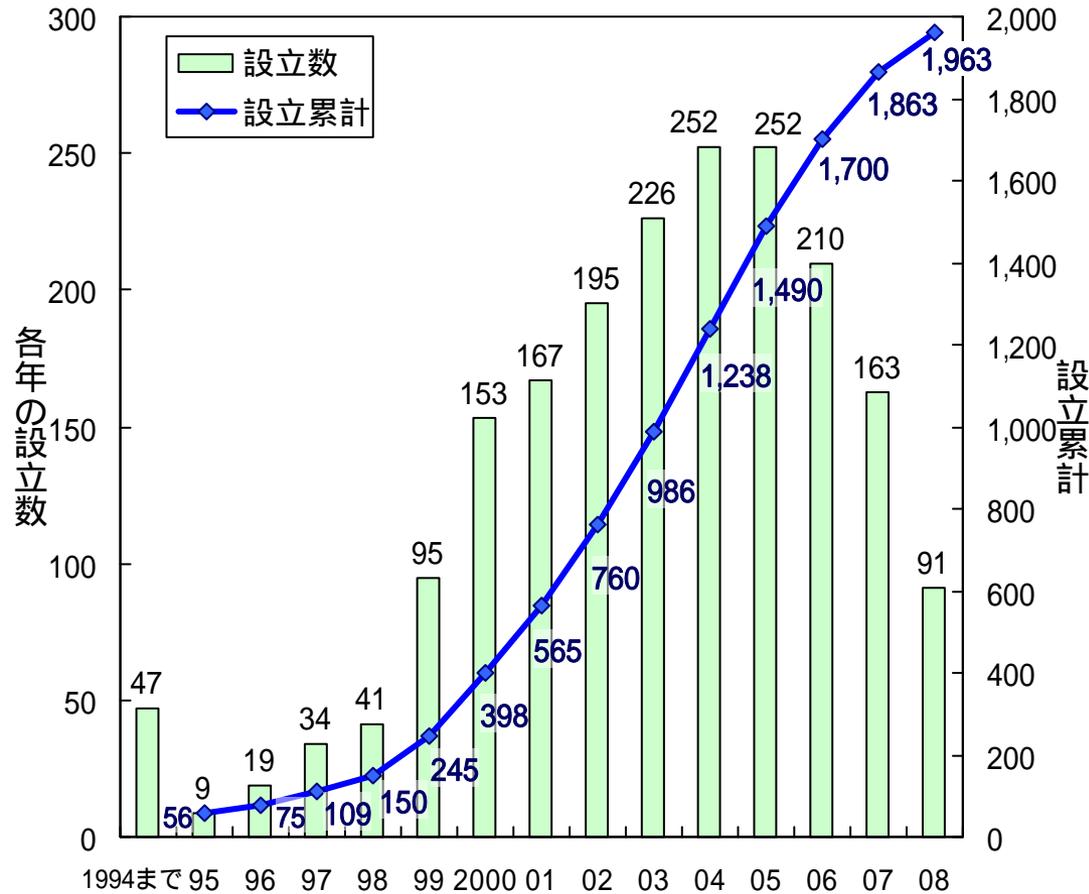


# 大学等発ベンチャーの状況

近年、大学発ベンチャーの設立数は減少傾向。  
 大学は、人材の確保・育成、市場開拓、資金調達に課題があると感じている。

## 我が国の大学等発ベンチャーの設立実績

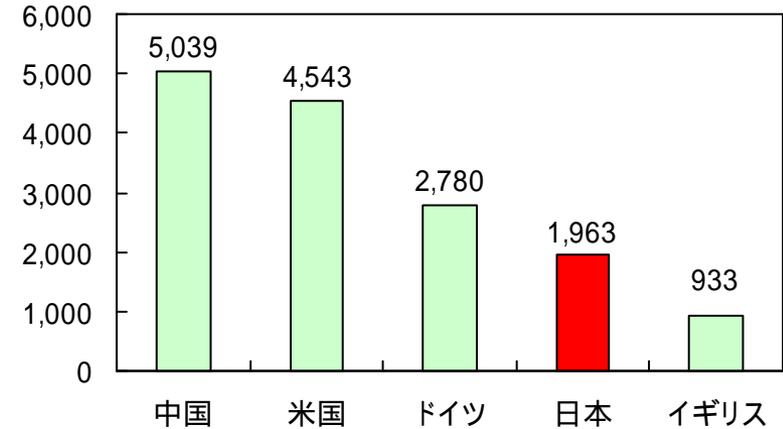


資料：文部科学省 科学技術政策研究所「平成21年度大学等発ベンチャーの現状と課題に関する調査」

注：設立年度は当該年の4月から翌年3月までとし、設立月の不明な企業は12月までに設立されたとして集計。

設立年が不明な9社は、各年の設立数に含めず、2008年度の設立累計に加算。大学等とは、国公立大学、大学共同利用機関、高等専門学校を指す。

## 諸外国との大学発等ベンチャー数との比較



資料：日本 文部科学省 科学技術政策研究所調べ(2009年3月末)  
 米国 AUTM調べ(2004年度末)  
 ドイツ(2000年度末)、中国(2001年度末)、イギリス(2002年度末)

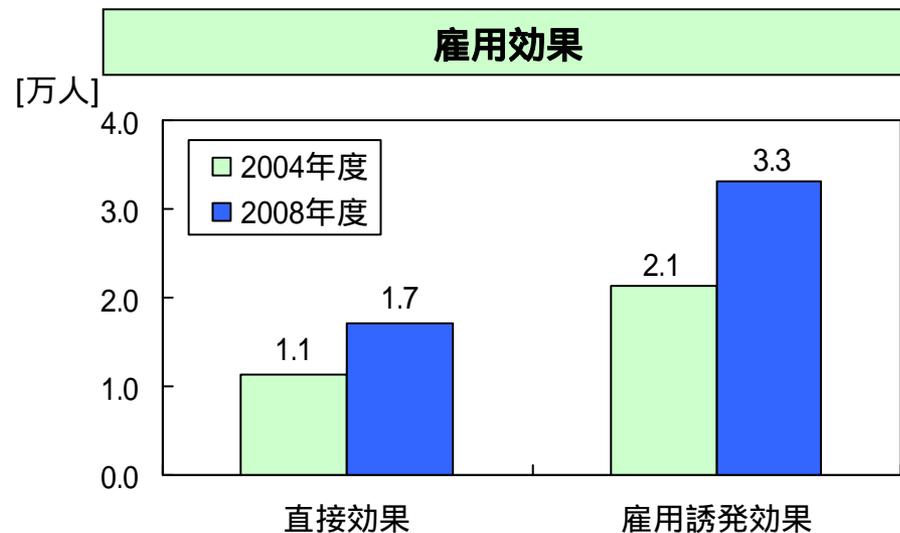
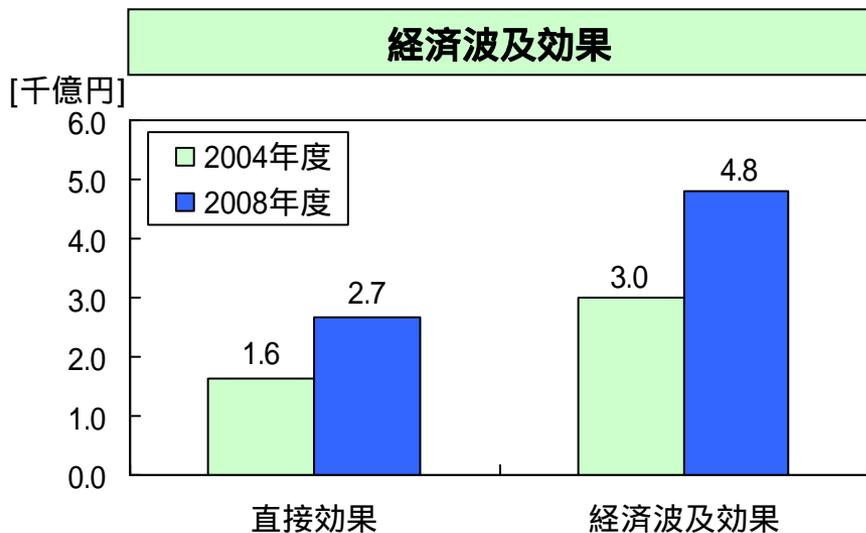
## 大学発ベンチャーにおける課題

直面する課題	年度	2005	2006	2007
人材の確保・育成が難しい		73%	77%	74%
販路の開拓・顧客の確保が難しい		70%	71%	73%
資金調達が難しい		64%	63%	67%

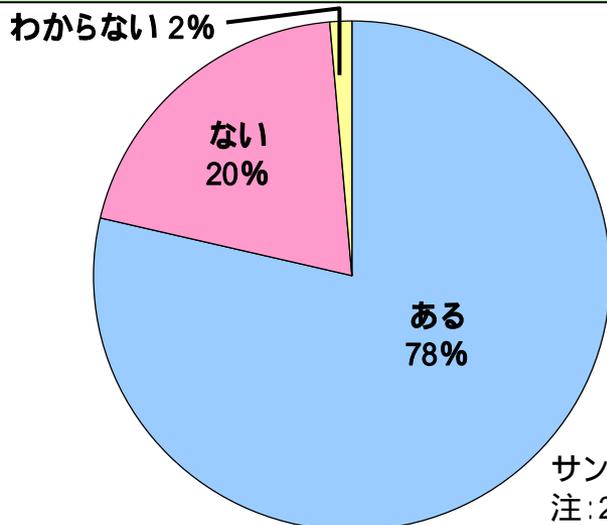
資料：経済産業省委託(価値総合研究所実施)「大学発ベンチャーに関する基礎調査実施報告書」2008年3月から作成

注：サンプル数 2005年度 319社、2006年度 325社、2007年度 336社

# 大学等発ベンチャーの状況

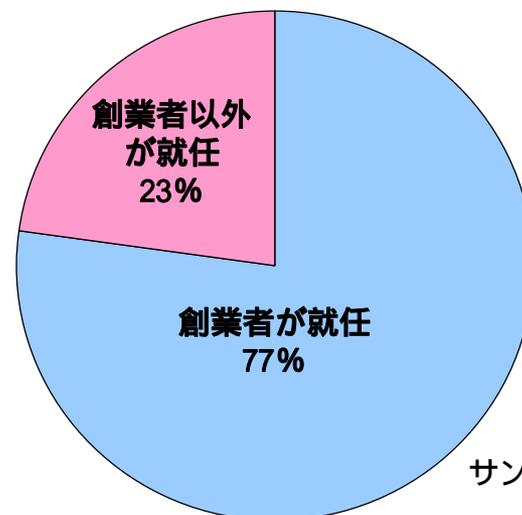


### 事業ステージに応じた経営人材登用の意志



サンプル数: 325  
注: 2007年度調査

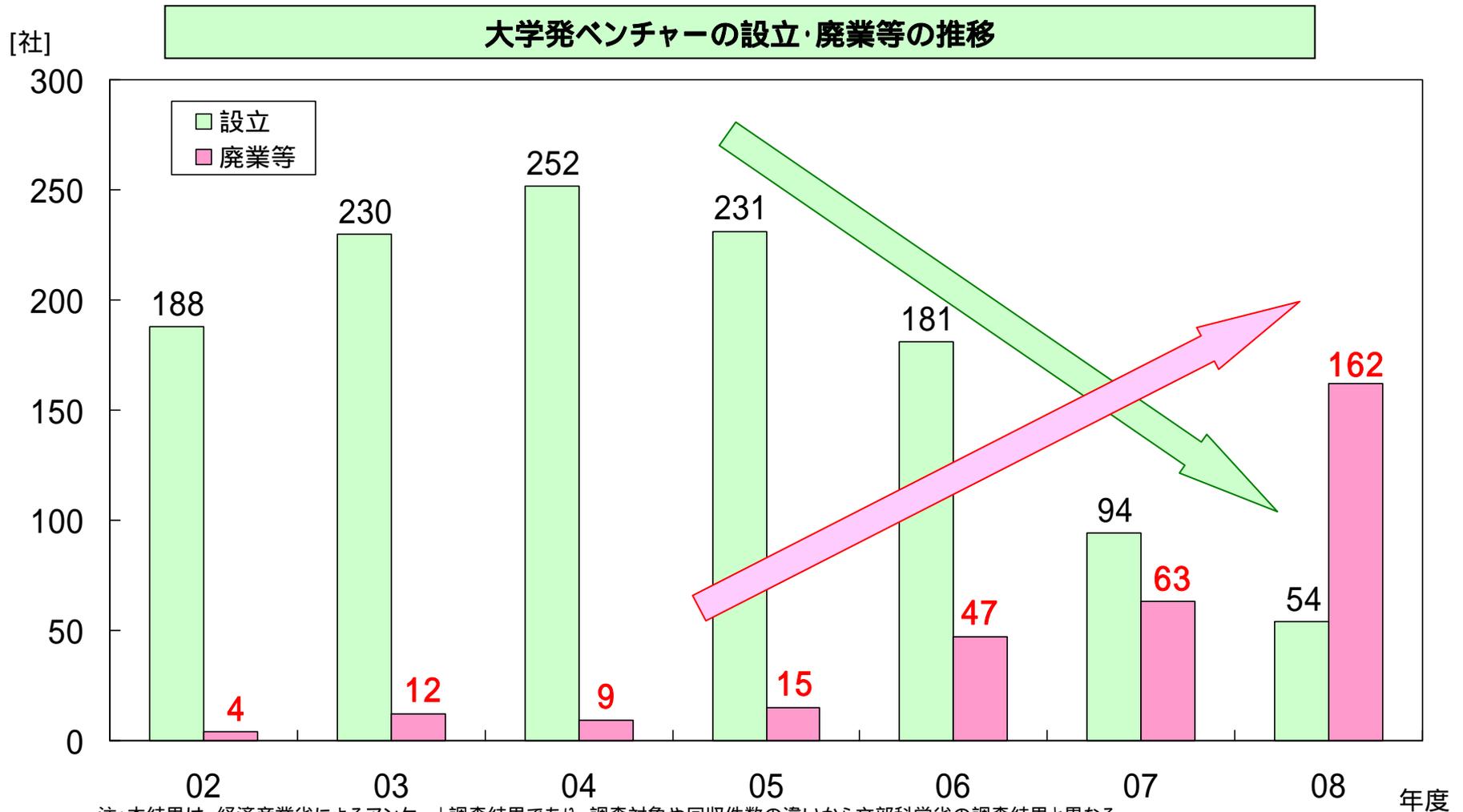
### 現在の経営者と創業者の関係



サンプル数: 193

# 大学等発ベンチャーの状況

大学発ベンチャーの設立数は減少傾向である中、廃業が増えつつある。



注: 本結果は、経済産業省によるアンケート調査結果であり、調査対象や回収件数の違いから文部科学省の調査結果と異なる。

廃業等とは、他社と合併し消滅したもしくは、倒産、清算等、活動停止した会社を示す。

設立数や廃業等の数は、その年度の設立、廃業等が把握できた数で、必ずしもその年度の設立数、廃業等の数とは一致しない。

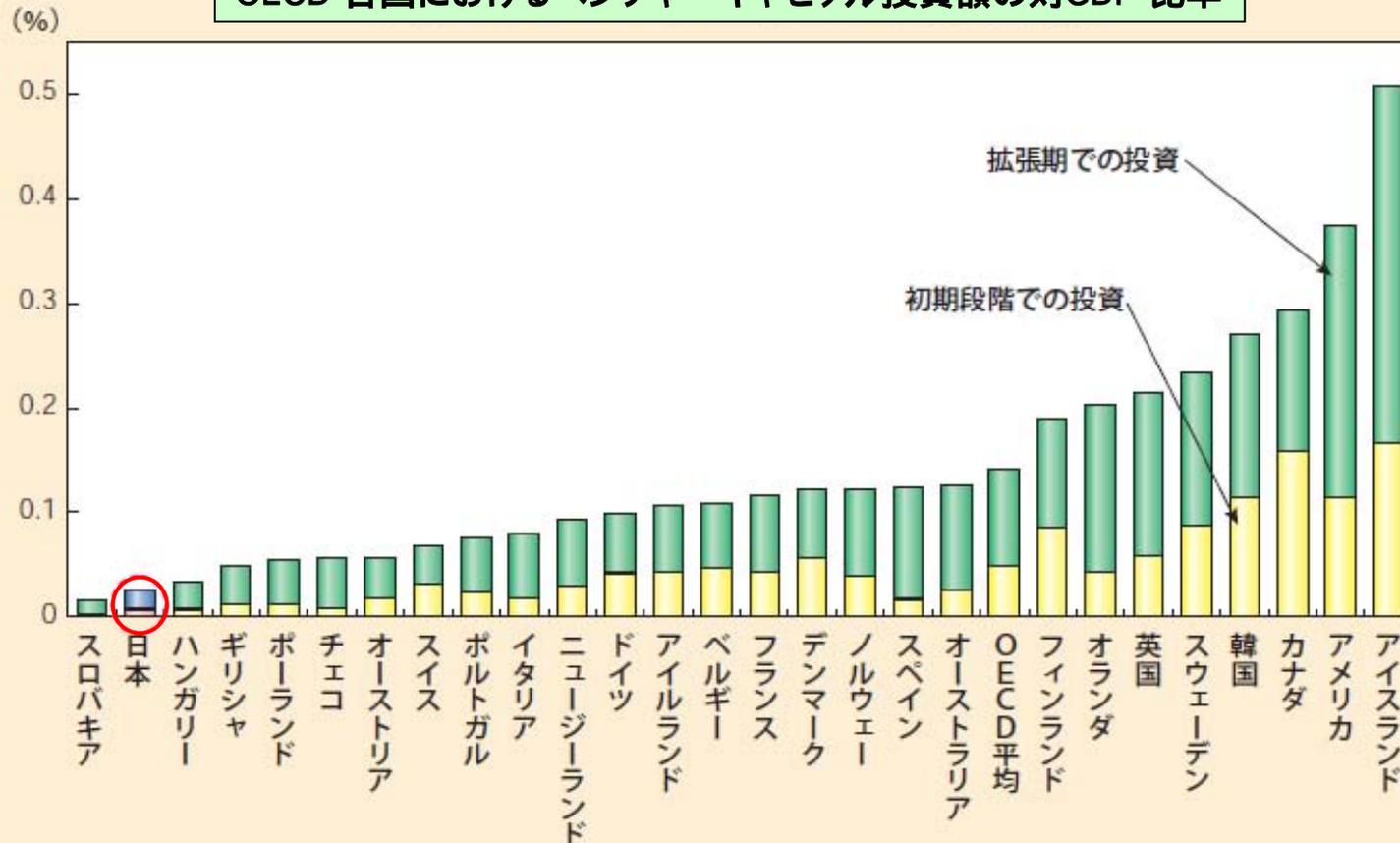
資料: 経済産業省 大学発ベンチャーに関する基礎調査

出典: ベンチャーエンタープライズセンター 2009年ベンチャービジネスの回顧と展望(要約版)から作成

# ベンチャーキャピタル投資の状況

日本のベンチャーキャピタル投資額は、OECD各国中、低順位。

OECD 各国におけるベンチャーキャピタル投資額の対GDP 比率



- (備考) 1. OECD “Venture capital database” により作成。  
2. 2000～03年の値。ただし、日本、ニュージーランド、オーストラリア、韓国は1998～2001年、アイスランドは2000～02年の値。

出典：内閣府「平成19年度 年次経済財政報告(経済財政政策担当大臣報告) - 生産性上昇に向けた挑戦 - 平成19年8月」

# 日本版SBIRについて

1999年に日本版SBIR創設。7省庁の目標総額は年約400億円だが、既存補助金を中小企業に振り向けるだけで、中小・ベンチャー企業、特に創業ベンチャーによる革新的技術へのチャレンジには使えない。



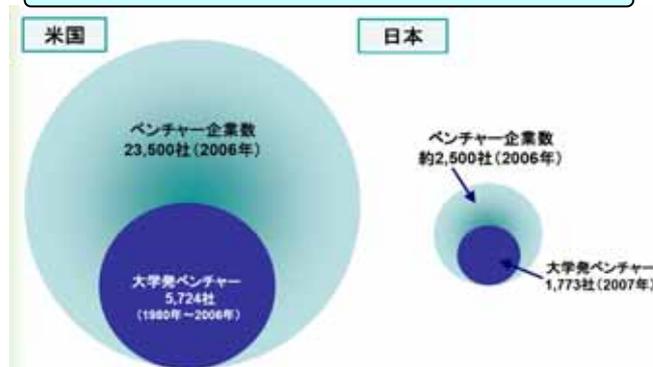
日本版SBIRの抜本的拡充により、**革新的技術**への多様なチャレンジを、**多段階選抜**で選りすぐり(「**登竜門**」)、**初期市場開拓支援**し、本格的な**ハイテク・ベンチャー**を育成し、次世代の新産業・雇用の創出を目指す。

## 日米のSBIR投資額比較

- ・米国 約2,000億円(2006年)  
11省庁に予算の**2.5%拠出**を義務化し、**多段階選抜**と**政府調達**により「**スター誕生**」を強力に支援。
- ・日本 約400億円(2008年)  
7省庁の努力目標額は米国SBIRとは全く異質。うち多段階選抜型のもものは20億円以下(**米の1/100!**)。

## 日米のベンチャー企業数

米国はベンチャー企業が経済成長・雇用を牽引。**SBIRが下支え**。



## SBIRの貢献例

バイオ製薬企業2000年売上高全米トップ10のうち**7社がSBIRを活用**

Amgen	Genzyme General
Genentech	Immunex
Serono	MedImmune
Chiron	Millennium Pharmaceutics
Biogen	Gilead Sciences

## 有望な新エネベンチャーを発掘

PowerLight: 大規模太陽光発電所建設  
Fuel Cell Energy: 高温型燃料電池  
Konarka Technologies: 有機薄膜太陽電池  
Spire: 熱電発電素子

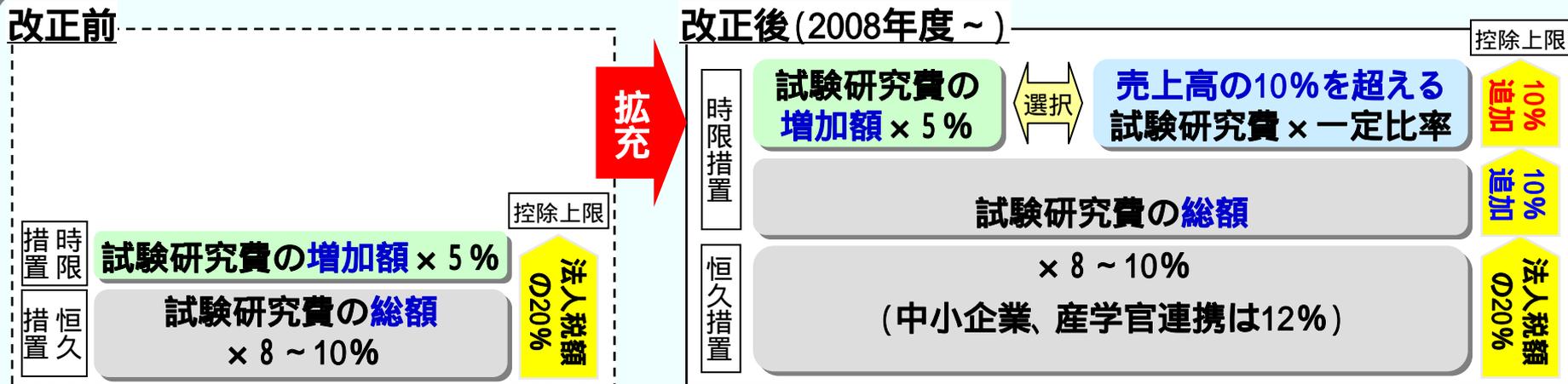
# SBIR制度の国際比較

	 (中小企業技術革新制度)	 (Small Business Innovation Research)	 (Small Business Research Initiative)																																																																																		
開始年	1999年(2007年以降、経産・農水で新たな取組)	1982年	2000年(省庁再編等で2008年大幅改革)																																																																																		
参加省庁	7省庁:総務省、文部科学省、厚生労働省、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省	11省庁:農務省、商務省、国防総省、教育省、エネルギー省、国土安全保障省、運輸省、保健福祉省、環境庁、航空宇宙局、全米科学財団	10省庁:ビジネス・企業・規制改革省、児童・学校・家庭省、コミュニティ・地方自治省、国防総省、環境・食料・農務地域省、国立衛生研究所、内務省、国際開発省、運輸省、雇用年金省																																																																																		
予算	毎年、中小企業向け <b>支出目標額を閣議決定</b> 目標額は、各省庁が中小企業向け支援に配慮する旨宣言した既存の補助金等の総額。	年間外部研究開発予算が1億ドル以上の省庁に、その <b>2.5%をSBIRに拠出することを義務化</b> 。政府全体で、毎年約2,000億円を中小・ベンチャー企業の先端技術開発に投入。	政府機関の <b>外部委託研究開発事業・プロジェクト契約の2.5%を中小企業から調達することを義務化</b> (2005年~)。2007年から2008年度にかけて約102億円を投入。																																																																																		
支援枠組み	<b>(1)研究開発支援:各省既存制度で支援</b> 参加省庁が研究開発のための補助金や委託費等(特定補助金等)を指定し、各制度で支援 <b>(2)事業化支援:共通枠組みで支援</b> (1)を受けた事業者に、下記の事業化支援措置 特許料減免、債務保証枠の拡大や特別枠の設定、設備投資の特別貸付、中小企業投資育成会社の投資条件の拡充、設備資金の貸付拡充	<b>「3段階選抜方式」を統一的に採用</b> ・フェイズ (F/S):10万ドル、6~12ヵ月(倍率約6倍) ・フェイズ (R&D):75万ドル、2年程度(倍率約3倍) ・フェイズ (商業化):政府調達又は民間VCへ紹介 先端技術の初期の不確かなシーズ・アイデアを、段階選抜で試作品まで作らせて「目利き」可能にすると同時に、政府調達で最初の「買い手」となる、又は、政府の「お墨付き効果」で民間VC投資等につなげていく。	<b>2段階選抜制度</b> 2008年秋よりパイロットプログラムとして2機関(保健省、国防省)でフェイズ を実施。 2009年から全機関で導入。 <b>政府調達プログラムで100%委託</b> ・フェイズ (F/S):最大10万ポンド、6ヵ月 ・フェイズ (R&D):最大100万ポンド、2年 <b>政府調達へ</b>																																																																																		
実績・成果等	本制度の中小企業向け支出目標額等(単位:億円) <table border="1" data-bbox="222 878 608 1078"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">20FY</th> <th colspan="2">19FY</th> </tr> <tr> <th>目標</th> <th>実績</th> <th>目標</th> <th>実績見込額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>総務省</td> <td>17.0</td> <td>32.2</td> <td>22.3</td> <td></td> </tr> <tr> <td>文部科学省</td> <td>28.8</td> <td>36.5</td> <td>32.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>厚生労働省</td> <td>14.0</td> <td>13.5</td> <td>14.1</td> <td></td> </tr> <tr> <td>農林水産省</td> <td>17.0</td> <td>17.0</td> <td>17.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>経済産業省</td> <td>322.4</td> <td>289.7</td> <td>284.2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>国土交通省</td> <td>0.6</td> <td>0.7</td> <td>0.7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>環境省</td> <td>0.2</td> <td>0.4</td> <td>0.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>400.0</td> <td>390.0</td> <td>371.0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>2008年度から中小・ベンチャー企業向け段階的選抜方式(NEDO「SBIR技術革新事業」)を導入したほか、SBIR採択企業データベースの拡充を行っている。                      2007年度に米方式に忠実な「3段階競争選抜方式」の新エネルギーベンチャー技術革新事業が創設され、厳しい選抜の上で、画期的なりチウム電池用正極・負極材料に関するベンチャー2社を含め、将来有望なベンチャー企業が多数登場している。経営者の一人は、「この制度がなければ世に出なかった」と語る。</p>		20FY		19FY		目標	実績	目標	実績見込額	総務省	17.0	32.2	22.3		文部科学省	28.8	36.5	32.7		厚生労働省	14.0	13.5	14.1		農林水産省	17.0	17.0	17.0		経済産業省	322.4	289.7	284.2		国土交通省	0.6	0.7	0.7		環境省	0.2	0.4	0.0		合計	400.0	390.0	371.0		2004年度の助成の状況 <table border="1" data-bbox="821 878 1323 1049"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">助成額 百万ドル</th> <th colspan="2">フェイズI</th> <th>フェイズII</th> </tr> <tr> <th>申請</th> <th>採択</th> <th>採択</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>国防省</td> <td>1,025</td> <td>15,681</td> <td>2,074</td> <td>1,143</td> </tr> <tr> <td>保険省</td> <td>599</td> <td>5,299</td> <td>1,031</td> <td>381</td> </tr> <tr> <td>NASA</td> <td>114</td> <td>2,149</td> <td>311</td> <td>156</td> </tr> <tr> <td>エネルギー省</td> <td>107</td> <td>1,375</td> <td>247</td> <td>115</td> </tr> <tr> <td>11省庁総計</td> <td>1,885</td> <td>27,357</td> <td>4,176</td> <td>2,028</td> </tr> </tbody> </table> <p>公的資金のSBIRによるコンクール優秀者には、元々アメリカで潤沢な民間VC投資(08年VC投資額284億ドル:日本1,366億円の約20倍)へのアクセスが容易となる。                      例えば、全米バイオ製薬企業トップ10中の7社が資金不足の創業初期に受賞。新エネルギー関係でも、VC投資を受け、急成長するベンチャー企業を多数発掘している。</p>		助成額 百万ドル	フェイズI		フェイズII	申請	採択	採択	国防省	1,025	15,681	2,074	1,143	保険省	599	5,299	1,031	381	NASA	114	2,149	311	156	エネルギー省	107	1,375	247	115	11省庁総計	1,885	27,357	4,176	2,028	[Sainsbury卿レポート(2007年10月)] 手本とした米国SBIRのようにベンチャーの技術開発成果に結びついていないことから、抜本改革が提言された。米国のスキームに習い、政府調達に結びつけるプログラムの創設(委託契約型SBIR)、知財の中小企業への帰属が主張され、制度改革が行われた。
	20FY		19FY																																																																																		
	目標	実績	目標	実績見込額																																																																																	
総務省	17.0	32.2	22.3																																																																																		
文部科学省	28.8	36.5	32.7																																																																																		
厚生労働省	14.0	13.5	14.1																																																																																		
農林水産省	17.0	17.0	17.0																																																																																		
経済産業省	322.4	289.7	284.2																																																																																		
国土交通省	0.6	0.7	0.7																																																																																		
環境省	0.2	0.4	0.0																																																																																		
合計	400.0	390.0	371.0																																																																																		
	助成額 百万ドル	フェイズI		フェイズII																																																																																	
		申請	採択	採択																																																																																	
国防省	1,025	15,681	2,074	1,143																																																																																	
保険省	599	5,299	1,031	381																																																																																	
NASA	114	2,149	311	156																																																																																	
エネルギー省	107	1,375	247	115																																																																																	
11省庁総計	1,885	27,357	4,176	2,028																																																																																	

# 民間研究開発活動の促進 研究開発税制の拡充

## 研究開発税制

- ・2008年度拡充、2010年度延長：研究費を増加させる企業又は研究開発比率が高い企業に対する**税額控除の上乗せ**。(2011年度まで)
- ・2009年経済対策：研究費総額に対する**税額控除上限を引上げ**。(2010年度まで)



国	最近の動向	税額控除率 ( []内は中小企業等の特例)	控除上限	繰越期間
	08年拡充 09年拡充	総額 × 8 ~ 10% + 増加額 × 5% 又は 【総額 × 12%】 売上高の10%超過額 × 一定割合	本体：税額の30% 上乗せ：税額の10% (合計で最大40%)	1年 (09・10年に限り、11・12年まで繰越可能)
	09年拡充	基準超過額 × 20% 又は 直近の総額の1/2との差 × 14%	(税額 - 25千\$)の 25%	20年
	08年拡充	総額 × 8.4%相当 【総額 × 21%相当】	なし	無期限
	08年拡充	総額 × 5 ~ 30%	なし	3年
	06年改正	総額 × 30% + 増加額 × 50%	税額の35%	15年
	08年拡充	総額 × 12.5%相当	なし	5年
	07年拡充 09年8月拡充発表	総額 × 3 ~ 6% + 増加額 × 40%又は50% 【総額 × 25%】 又は 【増加額 × 50%】	なし	10年

注：「総額」や「増加額」の定義は、各国毎に異なる。

出典：経済産業省 税制改正資料から作成

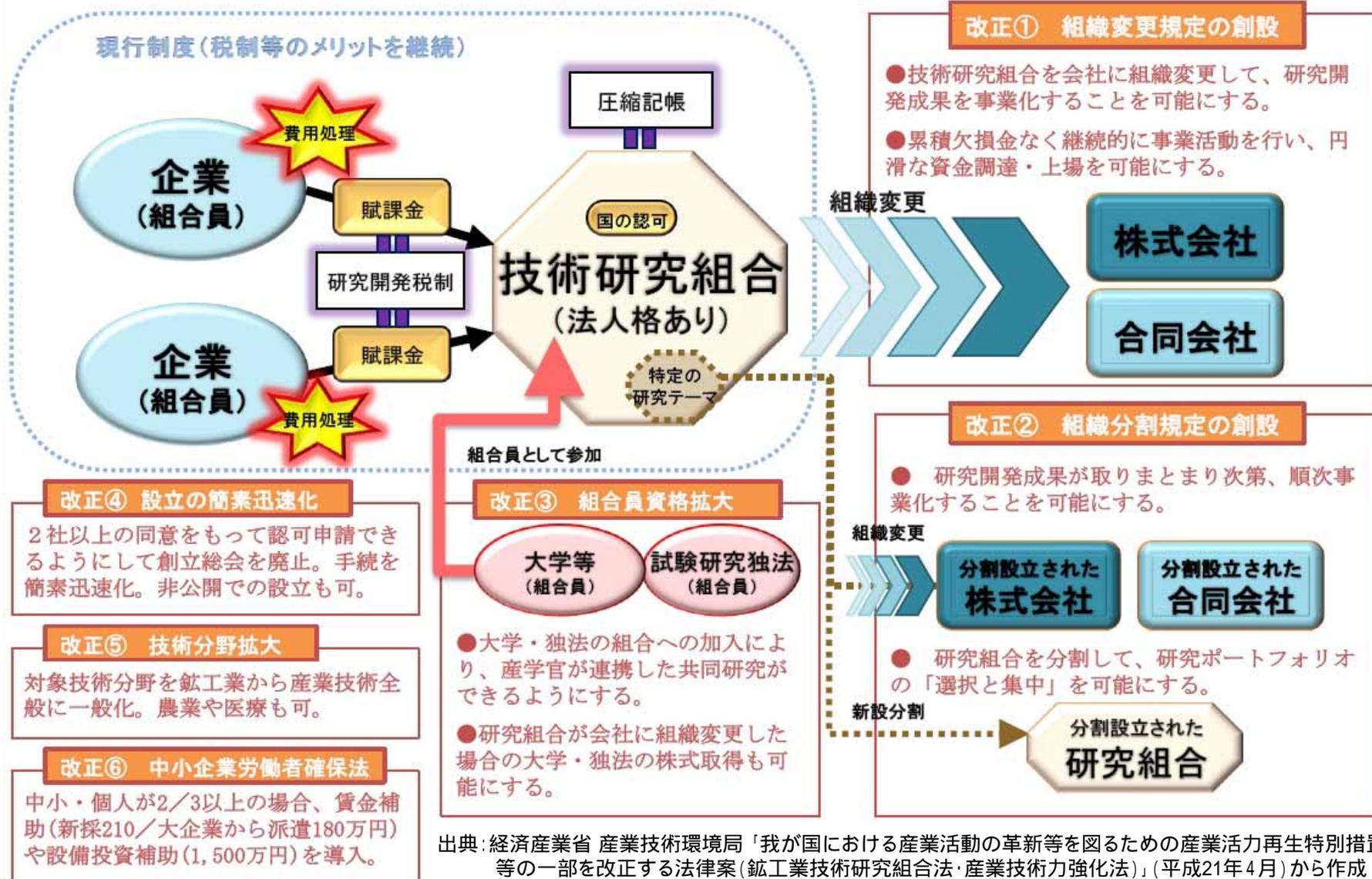
# 民間研究開発活動の促進 技術研究組合(1)

## 技術研究組合

2009年6月 制度改正

### 【制度改正の概要】

- ・ 会社に組織変更して、研究開発成果を事業化することを可能とする。
- ・ 組織分割や大学・独法への組合員資格の拡大、設立手続の簡素化等を行う。



出典: 経済産業省 産業技術環境局「我が国における産業活動の革新等を図るための産業活力再生特別措置法等の一部を改正する法律案(鉱工業技術研究組合法・産業技術力強化法)」(平成21年4月)から作成

技術研究組合:新しい技術を開発するため、複数の企業が共同で設立する法人格を有した組合

研究開発税制  
 研究組合へ支払う賦課金は、研究開発税制の対象

